

各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局 同時発表

平成 27 年 4 月 22 日  
海事局安全政策課  
検査測度課  
海 技 課

<問い合わせ先> TEL 03-5253-8111 (代表)  
海事局安全政策課 前野 (内線 43-536)  
検査測度課 岡田、猪原 (内線 44-123, 44-124)  
海 技 課 森 (内線 45-316)

## 全国で小型船舶に対する安全キャンペーンを実施！

国土交通省では、ゴールデンウィーク前から夏期休暇期間中にかけて、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、下記のとおり小型船舶（旅客船、プレジャーボート、小型漁船、川下り船）の安全キャンペーンを実施します。

### 記

#### 1. 実施期間

平成 27 年 4 月 24 日（金）から同年 8 月 31 日（月）まで

#### 2. 実施内容

・以下の指導内容について、マリーナ・漁港等へのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知啓発を図ります。

（指導内容）

- ① 消防設備及び救命設備の適切な設置  
特にライフジャケット及び消火器の適切な備え付け
- ② 船舶検査の適切な受検
- ③ 小型船舶操縦免許の適切な受有 等

・特に、複雑な流れなどによる川特有の危険性により、不意に転覆し、乗船者が落水するおそれのある川下り船に対するパトロール指導については、一昨年度に策定した「川下り船の安全対策ガイドライン」に沿ったすべての措置を講じるよう安全指導を実施します。

#### 3. 実施主体

全国の各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局の職員が、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得つつ、指導を実施します。